

# 第31回（令和6年度第1回） セーフコミュニティ 学校安全対策委員会

## 《会議次第》

日時：令和6年5月14日(火) 14:00～  
場所：久留米市庁舎 17階 会議室

### 1. 開会

### 2. 協議事項

- (1) 2023(令和5)年度実績及び2024(令和6)年度方針（案）について
- (2) 認知度向上・取組の裾野拡大について
- (3) 合同対策委員会について

### 3. その他

- (1) 令和6年度セーフコミュニティ会議等スケジュール（案）

令和6年4月	各対策委員会
令和6年5月7日	外傷等動向調査委員会
令和6年5月22日	セーフコミュニティ推進調整会議
令和6年5月30日	セーフコミュニティ推進本部会議
令和6年6月27日	セーフコミュニティ推進協議会
令和6年10月末頃	セーフコミュニティ標語審査会（正副委員長）
令和7年1月頃	合同対策委員会

### 4. 閉会

## 学校安全対策委員会 委員名簿 （敬称略・順不同）

団体等名称	氏名	
久留米市小学校長会	小屋松 美和子	委員長
（一社）久留米市交通安全協会	広津 猛	副委員長
久留米市校区まちづくり連絡協議会	渡邊 信孝	
久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	松田 京子	
久留米市防犯協会連合会	吉富 巧	
久留米市校区人権協連合会	綾部 章子	
久留米市中学校長会	古賀 一英	
久留米市小・中学校 P T A 連合協議会（小学校）	北島 めぐみ	
久留米市小・中学校 P T A 連合協議会（中学校）	福永 梓	
久留米警察署（交通第一課）	森 哲也	
久留米警察署（生活安全第一課）	時安 信孝	
久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭	
久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治	
久留米市教育部学校教育課	東野 淳	

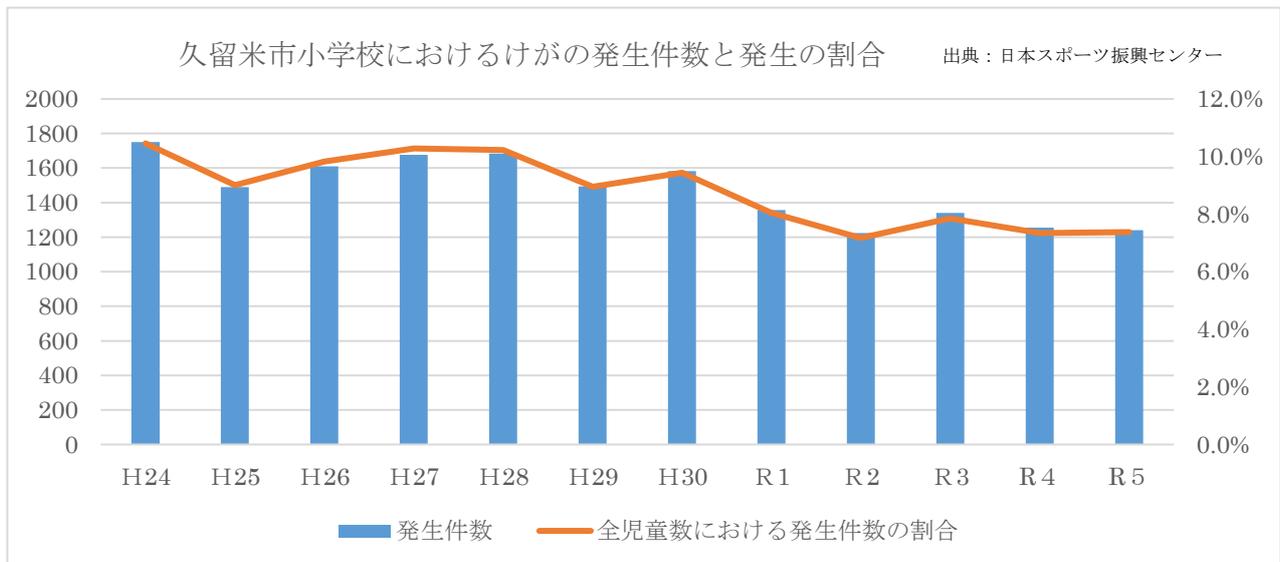
<事務局> 久留米市 教育部 教育委員会 学校教育課

## 2023年度取り組み実績

## 学校安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

## ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



## イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

**子どもたちの安全を守るための取組の増加**

各学校が、校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示などに取り組んだ。

## ウ. 2023年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

**全小学校での救命救急講習の実施**

「久留米版 PUSH project」という救急救命講習を、久留米大学と連携して行った。全小学校6年生が救命救急講習を修了した。

**児童の学校安全に関する意識調査**

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施した。



## エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

心肺蘇生講習を市内小学校の6年生を対象に行い、来年度以降も継続して実施するようにしている。

## オ. 2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

学校への配布文書に、セーフコミュニティのロゴを入れて普及推進を行った。

## カ. 分野横断的に行っていること

- ・交通安全対策委員会と連携した交通安全教室
- ・交通安全対策委員会と連携したセーフコミュニティ通信の配布

## キ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

### **けがに関するデータの収集方法**

現在は、けがをした時の状況や場所、月別の件数がわかる日本スポーツ振興センターのけがの発生件数と発生の割合のデータを使用している。JISC のアドバイスでは、今後、校舎内で、けがの発生が多い時間や場所などのデータを収集・分析したほうが、よりけがの予防につながるであろうということである。

しかし、学校は、時間や場所のデータ入力は行っておらず、根拠として扱うデータを変更すれば、学校の負担につながってしまう。

### **分野横断的な連携**

他の対策委員会の取組を把握して、連携できる内容を把握する必要がある。

### **各団体との連携の強化**

学校安全対策委員会内の各団体と情報共有をして、協力できる取組を検討する必要がある。

## 2024年度取り組み方針

### 学校安全対策委員会

具体的施策		2024年度取り組み方針
3-①	《校内安全教育》 児童会活動による校内安全の取組に関する助言等	<p><b>校内安全に関する委員会活動の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童アンケートで1/4程度の児童は「きまりを知っているが、守ることはできていない」と回答している。そこで、児童が学校のきまりを自分事として捉えて、自主的に守ることができるように、児童会活動を中心とした自主的・自治的な活動の推進を図る。</li> </ul>
3-②	《いじめの未然防止教育》 いじめの未然防止に関わる教育活動の助言等	<p><b>いじめの未然防止に関する教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童アンケートで「いじめはいけないことだと思わない」と答えた児童がいる。そこで、「いじめは絶対に許さない」と理解して、行動につなげることができるように、人権協連合会との連携しながら、いじめを許さない教育の更なるに推進を図る。</li> </ul>
3-③	《防災教育》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施に関する助言等	<p><b>避難訓練での防災対策委員会との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校で実施される避難訓練で、より効果的な訓練が実施できるように、防災対策委員会との連携を目指す。その際、校区との協働が必要な場合は、まちづくり協議会との連携を進める。また、学校と校区が共に防災意識を向上させるために、防災対策委員会が実施する津福校区防災訓練に関する情報提供を行う。</li> </ul> <p><b>久留米版 PUSH project の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童が主体的に自他の命を守る行動がとれるように、久留米大学と連携して、心肺蘇生講習会を実施する。その際、学校と地域が共同で学べる方法を検証する。</li> </ul>
3-④	《交通安全教育》 地域、保護者と連携した交通安全教育の実施に関する助言等	<p><b>交通安全教室での交通安全対策委員会との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通ルールの理解と順守のために、交通安全対策委員会と連携して安全教室を実施する。その際、地域や学校外の人材（交通安全協会、警察）との連携を図る。</li> </ul>
3-⑤	《防犯教育》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施に関する助言等	<p><b>安全マップや防犯マップ作製での防犯対策委員会との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通や犯罪の危険個所に注意したり、不審者に対応したりできるように、各小学校の安全マップや防犯マップ作製を推進し、地域や外部人材（まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察）との連携を図る。その際、防犯対策委員会が行う地域環境整備（防犯カメラや防犯灯）について情報提供を行い、セーフコミュニティの取組の周知を図る。</li> </ul> <p><b>防犯教育の実施呼びかけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯対策委員会と連携して、防犯教室などの体験的・実践的な防犯教育の推進を図る。</li> </ul>

【学校安全】 3—① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施

課題	客観的課題	・けがは、「休み時間」が最も多く、校舎内では「教室」「廊下」、校舎外では「運動場」が多い						
	主観的課題	日常的に学校を安全な場所にするという意識が薄い						
目標	・学校でのけがの件数の減少							
実施者・協働者	教職員							
対象者	児童							
実施内容	・委員会活動による呼びかけ等の自治的活動の推進							
対策委員会の関わり	・取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言							
2023 年度の実績 (活動実績)	自主的・自治的な活動の推進、啓発活動等に係る助言等 (学校の取組例) ・けがの状況報告や保健室利用人数等の集計、グラフ化、掲示等 ・安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成及び掲示等 など							
(過去 1 年間の改善点)	・学級活動による安全教育の実施 例) 雨の日の遊び方のルール作り							
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	・校内のけがに関するデータのとり方を変えると、更に効果的な予防につながる。							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	児童が主体となった活動を実施する学校数 (44 校中※1)	校	46	46	44	44	44	
短期評価 (意識・知識など)	校舎内外のルールに対する理解 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	98	98	96	98	98	
中期評価 (態度・行動など)	校舎内外のルールを守る態度 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	52	57	58	74	77	
長期評価 (外傷発生数など)	校舎内外でのけがの割合※1 (校舎内外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	3.7 3.5	6.5 ※2	7.1	6.6	6.7	
定性的評価	廊下の歩き方のルールを決めるなど、学校独自で取り組んだ。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISC のアドバイスから、校内でのけがの予防につながるデータのとり方の改善を検討する。							

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

※2 2019 年度までは校舎内外の怪我を分けて算出していたが、2020 年度からまとめて算出している。(2019 年度については、上段が校舎内の怪我の割合、下段が校舎外の怪我の割合)

**【学校安全】 3-② 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施**

課題	客観的課題	・「いじめはいけないことだとは思わない」児童がいる						
	主観的課題	いじめられる側にも原因があるという意識が存在している						
目標	・いじめは絶対に許さないという意識の向上							
実施者・協働者	教職員・人権協連合会							
対象者	児童							
実施内容	いじめを許さない教育活動の推進							
対策委員会の関わり	・取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言							
2023年度の実績 (活動実績)	いじめの早期発見・早期対応の取組の推進 (学校の取組例) ・ネットいじめに関する学級指導等 ・相談ポストの広報と活用 ・児童による啓発ポスターの作成・掲示等							
(過去1年間の改善点)	・啓発活動の推進 例) 相談ポストの広報と活用、児童による啓発ポスターの作成および掲示等							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・いじめの対応は非常に難しく、学校だけの対応では限界がある。地域とともに家庭への啓発活動等を行えるとよい。							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校数 (44中※1)	校	46	46	44	44	44	
短期評価 (意識・知識など)	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	100	100	100	99.4	99.4	
中期評価 (態度・行動など)	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	86	88	88	91.3	91.4	
長期評価 (外傷発生数など)	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	88.1	78.6	82.7	82.4	77.5	
定性的評価	いじめアンケートによる早期発見、早期対応ができた。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、いじめの未然防止や解決に向けた、学校外の力の活用を検討する。							

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

**【学校安全】 3—③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施**

課題	客観的課題	学校の避難訓練に、真剣に参加できていない児童が多い						
	主観的課題	学校と地域が連携した、より実践的な安全教育の見直しが必要						
目標		緊急時、災害時に自他の命を主体的に守ろうとする児童の増加						
実施者・協働者		教職員・防災対策委員会・久留米大学						
対象者		児童						
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練への援助</li> <li>・心肺蘇生に関する講習会の実施</li> </ul>						
対策委員会の関わり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組に対する助言</li> <li>・学校外の団体との連絡、調整</li> </ul>						
2023年度の実績 (活動実績)		<p>学校内外での防災教育の実施、自他の命を守る実践的な学習 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等</li> <li>・消防署や防災センター等を活用した学習の実施</li> <li>・着衣水泳の実施 ・久留米版 PUSH project の実施</li> </ul>						
(過去1年間の改善点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の命を守ろうとする行動をとれる児童の育成</li> </ul>						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		他の対策委員会との連携ができるとより効果的な取組になる。						
定量的評価		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数(44中※1)	校	46	46	44	44	44
短期評価 (意識・知識など)		災害時の避難の仕方についての理解 [防災に関するアンケート]	%	98	96	96	98	98
中期評価 (態度・行動など)		災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	94	92	92	96	96
長期評価 (外傷発生数など)		学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	86	84	84	90	90
定性的評価		各学校で、防災の日の取組、防災訓練(避難訓練)を実施できた。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、防災対策委員会との情報交換を行う。						

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

**【学校安全】 3-④ 《交通安全指導》 学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施**

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に小学生の交通事故が多い</li> <li>低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校時の安全確保は、児童が注意するだけではできない</li> <li>低学年は、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない</li> </ul>						
目標		登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少						
実施者・協働者		教職員・交通安全対策委員会、交通安全協会、警察						
対象者		児童						
実施内容		地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施						
対策委員会の関わり		交通安全対策委員会との情報交換						
2023年度の実績 (活動実績)		<p>家庭や地域、外部団体と連携した交通安全の取組や啓発活動等 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動</li> <li>学級活動における交通安全学習</li> <li>地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成</li> </ul>						
(過去1年間の改善点)		実効性のある安全マップの作成						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		他の対策委員会との連携ができるとより効果的な取組になる。						
定量的評価		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校数(44校※1)	校	46	46	44	44	44
短期評価 (意識・知識など)		交通ルールに対する理解 [交通安全に関するアンケート]	%	99	98	97	99	99
中期評価 (態度・行動など)		交通ルールを守る態度 [交通安全に関するアンケート]	%	88	89	87	89	85
長期評価 (外傷発生数など)		学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.8	0.6	0.6	0.7	0.7
定性的評価		全小学校で、交通安全教室を実施した。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、交通安全対策委員会との情報交換を行う。						

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

**【学校安全】 3-⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施**

課題	客観的課題	・校区内で、不審者が出やすい危険な場所を知らない児童がいる						
	主観的課題	登下校時に、不審者に会った場合、子供だけで零細に対応することは難しい						
目標	登下校時に不安を感じない児童の割合の向上							
実施者・協働者	児童・まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察							
対象者	児童							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図るために、実践的な防犯教室を実施する。</li> <li>・地域の防犯上の危険箇所の理解を深めるために、地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどを行う。</li> </ul>							
対策委員会の関わり	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)							
2023 年度の実績 (活動実績)	地域と連携した取組、体験的・実践的な防犯教育を実施した。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校による防犯パトロールの実施</li> <li>・PTAを対象にした防犯関係の講習会等の実施</li> </ul>							
(過去 1 年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的、実践的な防犯教室の実施</li> <li>・「いかのおすし」認知度向上に向けた指導の日常化と徹底</li> <li>・発達段階に応じた具体的場面に応じた指導</li> </ul>							
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	他の対策委員会との連携ができるとより効果的な取組になる。							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 (46校中※1)	校	46	46	44	44	44	
短期評価 (意識・知識など)	不審者への対処法に対する理解 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	96	94	91	92	93	
中期評価 (態度・行動など)	不審者への対処法を実践する態度 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	62	59	59	82	77	
長期評価 (外傷発生数など)	登下校時に不安を感じない児童の割合 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	71	70	72	81	83	
定性的評価	登下校などの際に、学校外の団体などの協力により、児童の安全を見守った。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISC のアドバイスから、対策委員会の各団体との協働を検討する。							

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

## 令和6年度 認知度向上・取組の裾野拡大について

令和5年度の3回目の認証取得を契機に、これまで以上に「セーフコミュニティ」を盛り上げていきたいと考えております。

つきましては、多くの皆様にセーフコミュニティの取組を知っていただき、日常生活での「けがや事故の予防」を実践していただくために、各対策委員会委員の皆様におかれましても、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 1. くるめ「まちカメ」ボランティア事業（新規）

目的：防犯カメラやドライブレコーダーを設置している市民が、まちの見守りに関わることで、防犯や交通安全に対する意識の向上を図り、セーフコミュニティの裾野拡大に繋げる。

開始時期：令和6年7月（予定）

登録要件：①市内で自宅や事業所等に防犯カメラを設置している

②運転免許証とドライブレコーダーを所有しており、市内在住または通勤・通学等で市内を利用する方

活動概要：①自宅や事業所等にステッカーを貼る

②車にステッカーを貼り、市内を走行する

### 2. SNS

#### (1) セーフコミュニティ Instagram（新規）

セーフコミュニティに関するイベントや取組等、タイムリーな情報を発信

#### (2) 市公式 LINE

毎月21日に配信

#### (3) 市公式 YouTube

約10秒のショート動画を学生と協働で10本程度作成

#### (4) オンラインクイズ（新規）

応募者の中から抽選でプレゼント

### 3. セーフコミュニティ標語の募集

平成28年度から毎年募集しておりますセーフコミュニティ標語は、年々応募者数が増加し、昨年度は、3,441作品の応募がありました。今年度の標語募集の際も、チラシを委員の皆様にご送付しますので、所属団体内での周知・応募にご協力ください。応募者全員にプレゼントがあります。 《応募期間：令和6年6月1日（土）～9月30日（月）》

#### 4. 出前講座「けがや事故は予防できます～セーフコミュニティ～」

申込いただければ、安全安心推進課の職員が出向いて無料でお話します。  
(5名以上のグループ・団体)

#### 5. 貴団体での啓発

別紙調査にご回答ください。

##### (1) のぼり旗の活用

今般、新しくのぼり旗を作成しました。イベントや研修会などでの使用、施設内での設置などでのご活用をお願いします。

##### (2) 会議や講座の際、動画やパワーポイント等を使用したPR

数分お時間いただける場合は、使用する素材を提供します。プロジェクターやスクリーンの貸出もできます。

##### (3) イベント等での啓発物やチラシの配布

啓発物：SC 反射ストラップ、SC 日めくりカレンダー、SC クリアファイル、SC シール  
※SC ガチャの貸出もできます。

##### (4) 広報誌などに SC の記事を掲載

紙面の大きさや記載内容などご相談させていただき、情報を提供させていただきます。

##### (5) 啓発物などに SC ロゴを掲載

別紙ロゴ集参照

#### 6. セーフコミュニティ啓発強化月間

セーフコミュニティの国際認証を取得した月(H25.12.21、H30.12.8、R6.12.9)に因んで、12月にセーフコミュニティの啓発を強化。

##### 〈具体的な取組例〉

- ・ 国道への横断幕の設置、市庁舎への懸垂幕の設置
- ・ 街頭啓発の実施
- ・ のぼり旗等の掲示
- ・ セーフコミュニティピンバッジ・ネクタイの着用
- ・



①文書背面に使用するロゴ（薄い）



②ロゴ（背景透過）白などの背景に使用



③ロゴ（背景透過）濃い色の背景に使用



④ロゴ青（背景色：白）



⑤ロゴ（メダル風）since2013はテキストボックス



⑥ロゴ+説明/文書下段に使用（グループ化しています）



みんなで取り組む安全安心まちづくり

久留米市は、WHO(世界保健機関)が勧める「セーフコミュニティ」国際認証を取得し、市民の皆さん、行政、学校、警察、消防、各種団体と連携して「安心して生活できる安全なまちづくり」に取り組んでいます。

⑦ロゴ+文字（背景色：白）いろいろ

みんなで取り組む  
安全安心のまちづくり



セーフコミュニティ  
国際認証都市  
久留米市



みんなで取り組む  
安全安心のまちづくり



セーフコミュニティ国際認証都市  
久留米市



セーフコミュニティ国際認証都市 久留米市

— みんなで取り組む安全安心まちづくり —



— みんなで取り組む安全安心まちづくり —

セーフコミュニティ国際認証都市 久留米市



画像化前→



⑧SCくるっば+説明（グループ化/サイズ変更可）

みんなで取り組む  
安全安心まちづくり

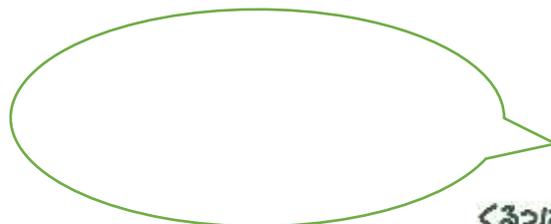


国際認証都市 くるめ

みんなで取り組む  
安全安心まちづくり



国際認証都市 くるめ



くるっば

久留米市イメージキャラクター

⑨SCくるっば+吹き出し（グループ化なし）

⑩くるっぱ両面 (背景透過) トリミングで片方使用



⑪くるっぱ手持ち (グループ化/サイズ変更可)



⑫2022 エコバッグデザイン (背景透過なし)



⑬2020 ステッカーデザイン



⑭2018 看板デザインより



⑮二次元バーコード（セーフコミュニティトップページ）



⑯二次元バーコード（動画ページ）



⑰元祖 SC 久留米のマーク



— みんなで取り組む安全安心まちづくり —  
**セーフコミュニティ国際認証都市 久留米市**

- 担当課：協働推進部安全安心推進課  
〒830-8520 久留米市城南町 15-3
- 連絡先：電話 0942-30-9094 FAX 0942-30-9706

久留米市ホームページ  
セーフコミュニティ通信



セーフコミュニティ合同対策委員会について

1 概要

平成23年のセーフコミュニティ取組宣言以降、対策委員会委員をはじめ、多くの関係機関や団体、市民との協働により、取組の評価・検証を積み重ねながら、より効果的な取組を展開し、地域の安全性の向上を図ってきた。

取組宣言から10年が経過し、取組の成果は出ているものの、セーフコミュニティの認知度向上、市民参加の拡大、セーフコミュニティ活動の定着が今後の課題である。

このことから、これまでの活動を振り返り、情報の共有、共通課題の認識を図り、今後の展開について検討するため、セーフコミュニティ合同対策委員会を実施。

2 実施内容

令和3年度

日時：令和4年3月3日（木）14:00～15:30

実施方法：オンライン（Zoom）及び動画視聴（3/10～3/23）

内容：①報告「これまでのセーフコミュニティ活動の取組について」

（協働推進部安全安心推進課職員）

②講演「セーフコミュニティの基本と今後の展開について」

（日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子氏）

\*②の中で「安全安心のまちづくり」に、より多くの市民のみなさんが参加できる工夫について個人ワーク（私が思う市民の周知度及び参加度⇒その理由⇒私のアイデア）を実施

令和4年度

日時：令和5年3月24日（金）13:30～15:00

場所：久留米シティプラザ 5階 大会議室

内容：①報告「これまでのセーフコミュニティ活動の取組と今後の展開について」

（協働推進部安全安心推進課職員）

②ワークショップ（日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子氏）

セーフコミュニティを伝えるために、各委員がそれぞれの立場でできることについて、対策委員会ごとにグループワークを実施

・個人ワーク：市民個人として「久留米が安全・安心なまち」になるためにできることを考える。

- ・グループワーク：グループで、「自分の組織・団体に対してできること」「活動・仕事のなかで関わりのある方・組織・団体に対してできること」「市民一般（大勢）にできること」に整理する。
- ・成果の共有：内容の報告

#### 令和5年度

日時：令和6年1月31日（水）14:30～16:00

場所：久留米シティプラザ 5階 大会議室

内容：①取組報告：令和4年度合同対策委員会のまとめ、動画の紹介など

（協働推進部安全安心推進課職員）

②ワークショップ（日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事 白石陽子氏）

「50年後も安全なまちであるために私たちができること～災害をテーマに考える～」と題し、各対策委員会混合でのグループで、「1週間以内」「1か月以内」「1か月以上」ごとにリスクを考え、それに対してそれぞれの所属団体等で何ができるかを出し合い、共有。

#### 令和6年度～